# 少子化社会対策大綱の推進について <令和3年度における主な取組>

(※) 令和2年度第3次補正予算案、令和3年度予算案、令和3年度税制改正要望結果等を基に作成。()内は令和2年度当初予算額。 (※)★は「全世代型社会保障改革の方針」(令和2年12月15日閣議決定)に盛り込まれた事項。

## 結婚支援

○地方公共団体による総合的な結婚支援の取組に対する支援 【地域少子化対策重点推進交付金 3次補正+当初で20億円】 〔自治体間連携を伴う広域的な結婚支援に対する重点的支援〕

・AIを始めとするマッチングシステムの高度化や相談員に よる支援を組み合わせた結婚支援の取組等に対し、補助率 を嵩上げ(1/2→2/3)

#### 〔結婚新生活支援事業の充実〕

- ・年齢・年収要件の緩和(34歳以下→39歳以下、世帯年収 480万円相当→540万円相当)
- ・都道府県が主導して管内市区町村における本事業の面的 拡大を図る優れた取組については、上記の緩和に加え、 補助上限額を引き上げる(30万円→29歳以下60万円)と ともに、補助率を嵩上げ(1/2→2/3)

## 妊娠・出産への支援

#### ★不妊治療等への支援

【不妊治療への経済的支援】 ※保険適用については令和4年度当初からの実施に向け作業を進める ・現行の助成制度の拡充【3次補正370億円(151億円)】

#### [不妊治療を受けやすい職場環境整備]

- ・社会的機運の醸成(企業・職場や社会の理解促進)
- ・不妊治療と仕事の両立のための職場環境の整備(事業主の取組促進) 【当初0.3億円(0.2億円)】
- ・中小企業向け助成金による中小企業の取組支援 (当初4.7億円(新規))
- ・企業が策定する行動計画の指針の改正を関係審議会で検討中 等

#### 〔不妊症・不育症への相談支援等〕

・不妊専門相談センターにおける相談支援体制の強化【当初6.3億円(1億円)】等 【不育症への経済的支援】・不育症検査への助成金の創設(当初12億円(新規)】

#### ○妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援

#### 〔子育て世代包括支援センターの強化〕

・困難事例への対応等支援に要する人員の追加配置 【子ども・子育て支援交付金 当初1,673億円の内数(1,453億円の内数)】

〔産後ケア事業の全国展開〕 【当初42億円(27億円)】

## 什事と子育ての両立支援

### ★待機児童の解消

### 「新子育て安心プラン」の実施

・令和3~6年度の4年間で約14万人分の保育の 受け皿を整備

【運営費: 当初529億円】※公費+事業主拠出金の追加所要額

- ・企業主導型ベビーシッターの利用補助の拡充(1日 2,200円→4,400円)【当初7.8億円(3.8億円)】
- ・育児休業等取得に積極的に取り組む中小企業に対する 50万円の助成事業を創設【当初2億円(新規)】等

### ★男性の育児休業の取得促進

・出生直後の休業の取得を促進する新たな枠組みの 導入、妊娠・出産の申出をした個別の労働者に対する 休業制度の周知の措置等を関係審議会で検討中

## 地域・社会による子育で支援

## ○多機能型地域子育て支援の新たな展開

### 〔利用者支援事業〕

【子ども・子育て支援交付金 当初1,673億円の内数(1,453億円の内数)】

・地域の支援員が各事業所等を巡回し、連携・ 協働の体制づくり等の支援を実施

### [ファミリー・サポート・センター事業] (同上)

・安心して子どもの預かり等を実施するため、 地域子育て支援拠点等との連携を強化

### [地域子育て支援拠点事業] (同上)

・両親共に参加しやすくなるよう、休日の育児 参加促進に関する講習会実施を支援

### 経済的支援

### ○税制

- ・結婚・子育て資金の一括贈与に係る 贈与税の非課税措置の延長等 【適用期限:令和5年3月末まで】
- ・国や地方自治体の実施する子育てに 係る助成等(\*)の非課税措置 \*地方自治体等が行う子育で支援に係る ベビーシッターの利用料等の助成
- ・産後ケア事業に要する費用に係る 税制措置の創設(消費税、地方消費税)

感染症への対応

- 新型コロナウイルス ・ 不安を抱え困難な状況にある妊産婦への相談支援等の実施【3次補正46億円】
  - 保育所等及び地域子ども・子育て支援事業における感染拡大防止対策に係る支援【3次補正(内閣府)65,2億円(厚生労働省)117億円】
- ※検討事項とされた項目を含め、大綱に基づく施策の進捗状況等について、PDCAサイクルを通じたフォローアップを実施。